

令和7年度

仙台青葉学院短期大学
自己点検・評価報告書

令和8年6月

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	3
2. 自己点検・評価の組織と活動	7
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	11
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	11
[テーマ 基準Ⅰ-C 社会貢献]	16
[テーマ 基準Ⅰ-D 内部質保証]	17
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	23
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	23
[テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果]	28
[テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜]	32
[テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援]	34
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	39
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	39
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	41

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

<学校法人の沿革>

昭和 55 年 4 月	東北初の総合ビジネス系の学校として、仙台スクールオブビジネス（現 仙台医療福祉専門学校）を創立 仙台市青葉区五橋に五橋校舎落成
昭和 56 年 3 月	宮城県より、学校法人格の取得及び専修学校の認可を受ける。
昭和 61 年 4 月	学校法人大原学園（東京都）と提携し、仙台大原簿記専門学校（現仙台大原簿記情報公務員専門学校）を開校
平成 3 年 9 月	仙台市青葉区北目町に北目町校舎落成
平成 8 年 4 月	厚生大臣より理学療法士、作業療法士養成施設の指定を受け、仙台医療技術専門学校（理学療法学科・作業療法学科）を開校 仙台市太白区長町に長町校舎 A 棟及び B 棟落成
平成 8 年 7 月	仙台市青葉区中央に中央校舎本館落成
平成 13 年 1 月	仙台市青葉区中央に中央校舎 2 号館落成
平成 16 年 2 月	仙台市青葉区中央に中央校舎 3 号館落成
平成 16 年 10 月	仙台市青葉区中央に中央校舎 5 号館落成
平成 17 年 12 月	仙台市若林区五橋に五橋校舎 2 号館取得
平成 18 年 4 月	仙台市青葉区中央に中央校舎 3 号館 ANNEX 落成
平成 20 年 2 月	宮城県知事より認可を受け学校法人日本建設学園と合併し、東北理工専門学校（現 仙台工科専門学校）を設置校に加える。 宮城県黒川郡大和町の宮床校舎を継承
平成 21 年 4 月	文部科学大臣より学校法人組織変更認可、短期大学設置認可及び看護師学校の指定を受け、仙台市若林区五橋に仙台青葉学院短期大学を開学
平成 22 年 4 月	文部科学大臣及び宮城県知事より認可を受け、宗教法人陸奥国分寺より仙台デザイン専門学校の運営を引継ぎ、設置校に加える。 仙台市青葉区栗生に HOKUTO SPORTS SQUARE 落成
平成 23 年 2 月	仙台市太白区長町に長町校舎 C 棟落成
平成 25 年 3 月	仙台市若林区五橋に五橋キャンパス増築棟落成
平成 28 年 3 月	仙台医療技術専門学校を閉校
平成 29 年 3 月	仙台市太白区長町に長町校舎 B 棟を建替
令和 5 年 3 月	仙台市青葉区中央に中央校舎 7 号館落成
令和 6 年 4 月	文部科学大臣より大学設置認可及び看護師学校、理学療法士・作業療法士学校の指定を受け、仙台青葉学院大学を開学

<短期大学の沿革>

平成 21 年 4 月	文部科学大臣より学校法人組織変更認可、短期大学設置認可及び看護師学校の指定を受け、仙台市若林区五橋に仙台青葉学院短期大学を開学 五橋キャンパスにキャリアデザイン学科（現 ビジネスキャリア学科）及び看護学科を開設
平成 25 年 4 月	文部科学大臣より学則変更認可及び理学療法士・作業療法士学校の指定を受け、長町キャンパスにリハビリテーション学科を開設 文部科学大臣より学科設置認可及び教職課程認定を、東北厚生局長より保育士養成施設指定を受け、五橋キャンパスにこども学科を開設
平成 26 年 4 月	文部科学大臣より学則変更認可及び歯科衛生士学校の指定を受け、中央キャンパスに歯科衛生学科を開設
平成 27 年 4 月	文部科学大臣より学科設置認可を、東北厚生局長より栄養士養成施設指定を受け、中央キャンパスに栄養学科を開設
平成 28 年 4 月	文部科学大臣より学則変更認可を受け、中央キャンパスに観光ビジネス学科を開設
平成 31 年 4 月	文部科学大臣より学科設置認可を受け、中央キャンパスに現代英語学科を開設
令和 3 年 4 月	文部科学大臣より学則変更認可及び言語聴覚士学校の指定を受け、中央キャンパスに言語聴覚学科を開設
令和 5 年 4 月	文部科学大臣より救急救命士学校の指定を受け、中央第 2 キャンパスに救急救命学科を開設 ビジネスキャリア学科及び観光ビジネス学科を中央第 2 キャンパスに移転
令和 6 年 4 月	仙台青葉学院短期大学 看護学科及びリハビリテーション学科を、仙台青葉学院大学 看護学部及びリハビリテーション学部に改組転換したため、仙台青葉学院短期大学 看護学科及びリハビリテーション学科の募集を停止

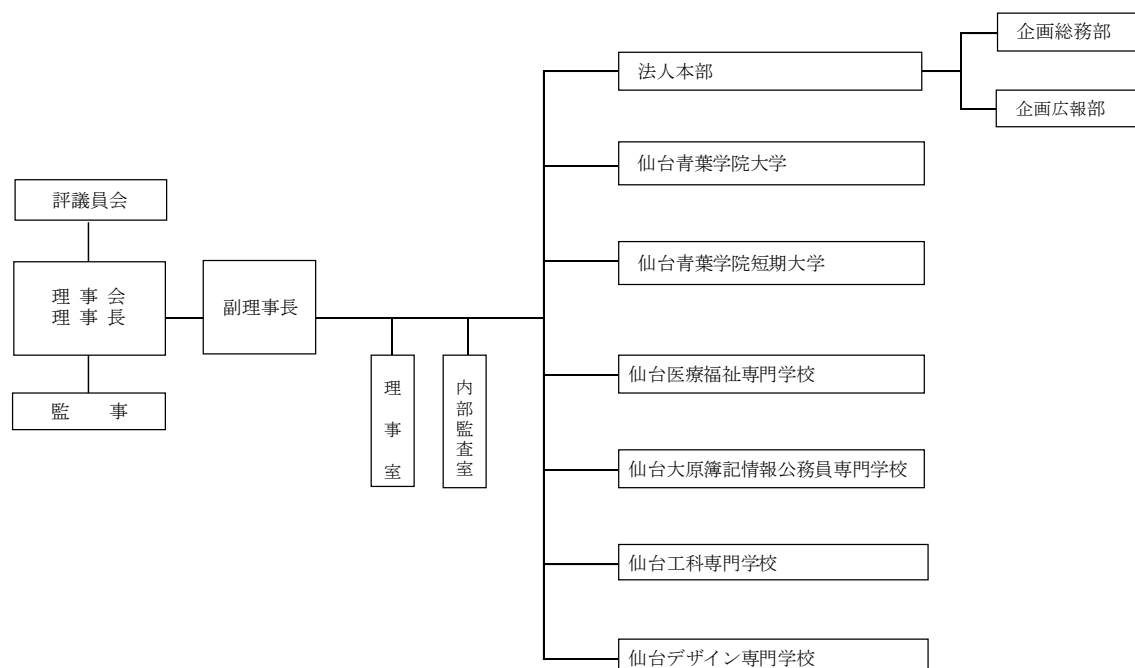
(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和8（2026）年5月1日現在

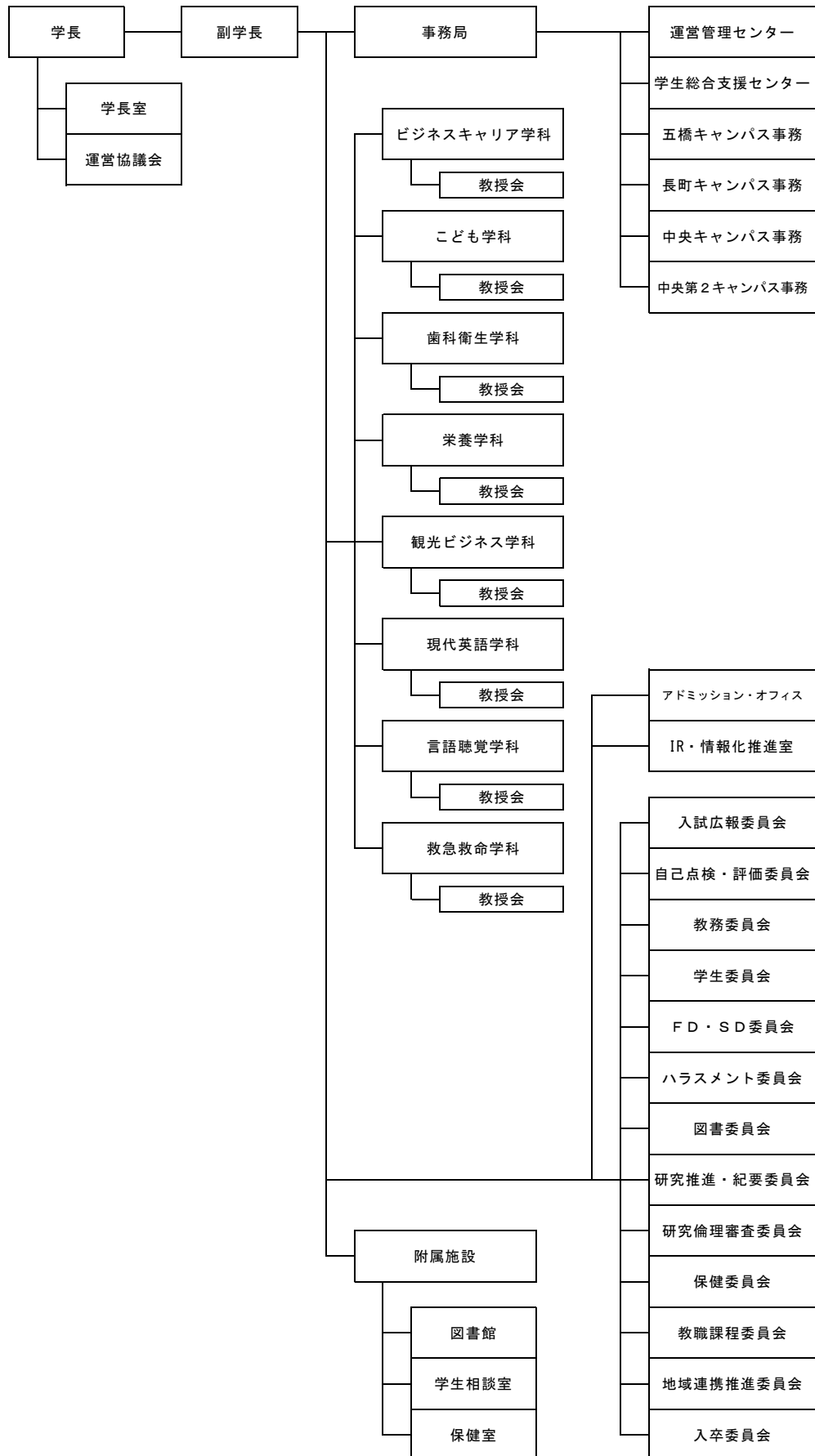
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
仙台青葉学院大学	仙台市若林区五橋3丁目 5番75号	190名	570名	579名
仙台青葉学院短期大学	仙台市若林区五橋3丁目 5番75号	565名	1,240名	1,065名
仙台医療福祉専門学校	仙台市青葉区中央4丁目 7番20号	290名	550名	376名
仙台大原簿記情報公務員 専門学校	仙台市青葉区中央4丁目 2番25号	255名	570名	565名
仙台工科専門学校	仙台市青葉区中央4丁目 7番20号	260名	460名	305名
仙台デザイン専門学校	仙台市青葉区五橋1丁目 7番18号	120名	240名	197名

(3) 学校法人・大学・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和8（2026）年5月1日現在



■ 仙台青葉学院短期大学の組織図



■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	令和3 (2021) 年度		令和4 (2022) 年度		令和5 (2023) 年度		令和6 (2024) 年度		令和7 (2025) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
青森県	49	6.6	51	7.6	49	6.6	40	8.0	30	5.9
岩手県	61	8.2	61	9.1	64	8.6	43	8.7	43	8.4
宮城県	439	58.8	365	54.2	427	57.1	261	52.5	270	52.7
秋田県	52	7.0	49	7.3	49	6.6	36	7.2	32	6.3
山形県	52	7.0	59	8.8	76	10.2	57	11.5	68	13.3
福島県	80	10.7	71	10.5	67	9.0	42	8.5	49	9.6
その他	14	1.9	18	2.7	16	2.1	18	3.6	20	3.9
計	747	100.2	674	100.2	748	100.2	497	100.0	512	100.1

※小数点の処理により、合計が100%にならない場合があります。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

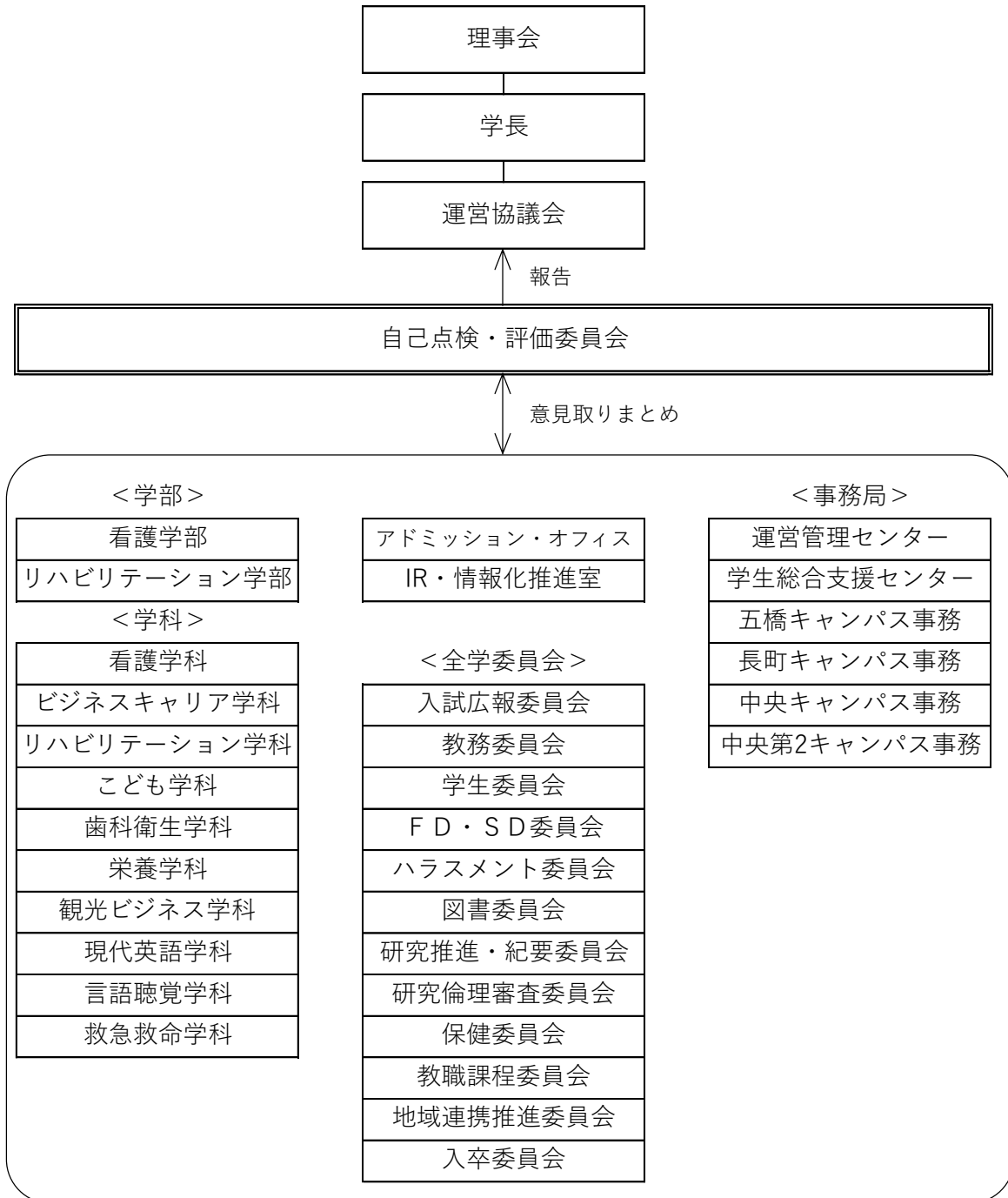
●令和7年度 仙台青葉学院大学・仙台青葉学院短期大学合同自己点検・評価委員会

	所属・役職等*	氏名
委員長	歯科衛生学科 教授・学科長	伊藤 恵美
委員	看護学部 教授	佐藤 幸子
委員	事務局 副事務局長	佐藤 泰子
委員	ビジネスキャリア学科 講師	小野寺 修
委員	こども学科 准教授	早坂 正年
委員	リハビリテーション学部 教授	外里 富佐江
委員	栄養学科 准教授	藤枝 弥生子
委員	観光ビジネス学科 教授・学科長	高野 宏輝
委員	現代英語学科 准教授	相田 明子
委員	言語聴覚学科 助教	江畑 綾
委員	救急救命学科 准教授	田中 耕一
委員	事務局 事務局長	傳法谷 晃信
委員	学長室 室長	藤田 奈美子
陪席	副学長	瀬川 純
	事務局 運営管理センター センター長	小野松 香奈

※令和8年3月31日現在

■ 自己点検・評価の組織図

<令和7年度 本学における自己点検・評価の組織図>



■ 組織が機能していることの記述

本学では、平成21年度に「仙台青葉学院短期大学 自己点検・評価委員会規程」を制定し、教育、研究、社会貢献及び管理運営の各分野を範囲とし、水準の向上を図ることを目的とした自己点検・評価活動を継続的に実施している。令和6年4月の仙台青葉学院大学開学以降は、仙台青葉学院大学・仙台青葉学院短期大学合同委員会として組織的に活動を行っている。

自己点検・評価活動は、理事会から提示される「学園目標」及び学長から提示される「重点目標」「課題への取り組み」に基づき、年度の学内の点検・評価項目を設定することから開始する。5月～7月にかけては、一般財団法人大学・短期大学基準協会の第三者評価基準等に関する情報収集及び基準の確認を行い、8月～11月にかけて、点検・評価内容の整理を進める。11月～12月には、評価項目及び報告書作成スケジュールを確定し、教職員へ周知している。また、自己点検・評価に関する理解の促進及び情報共有を目的として、教職員を対象とした研修会を年1回程度実施している。2月～3月にかけて、各担当部署から提出されたアセスメントプランに基づく点検・評価結果を取りまとめ、自己点検・評価報告書を作成している。報告書は、仙台青葉学院大学・仙台青葉学院短期大学合同運営協議会（以下、運営協議会）で審議を経て、理事会で承認を受けた後、ホームページに公開している。さらに、報告書の内容は、次年度の重点目標及び課題設定に反映されており、PDCAサイクルが組織的に機能する仕組みとなっている。

また、自己点検・評価の過程においては、外部評価及び学生との意見交換会（通称：学長カフェ）を通じてステークホルダーの意見を取り入れている。外部評価は大学・短期大学合同で年1回、学長カフェは年2回実施しており、得られた意見は運営協議会に報告し、全学で共有している。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（令和7年度）

時期	内容
令和7年4月～	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科、各委員会等において、年度目標に基づいて活動を行う。（それぞれの部署において日常的に自己点検・評価を実施する。） ・各種調査（新入生アンケート、卒業生アンケート、学修行動調査など）を実施し、分析、結果の公表を行う。 ・学生と学長との意見交換会（学長カフェ）を行う（7月、12月）。 ・令和7年度外部評価を実施する（12月）。
令和8年2月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員対象の研修会を実施する（2月）。 ・各学科、各委員会等からアセスメントプランに則り点検・評価された項目及び当該年度の活動報告、意見聴取を行う。 ・「令和7年度自己点検・評価報告書（中間報告案）」を作成し、運営協議会にて審議を行い、学長が次年度の短大目標及び課題への取り組みを策定する際に活用する。

令和8年4月～6月	<ul style="list-style-type: none"> ・確定したデータ等を記入し、「令和7年度自己点検・評価報告書(案)」の最終取りまとめを行う。 ・運営協議会及び理事会にて、「令和7年度自己点検・評価報告書(案)」の承認を得る。
令和8年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和7年度自己点検・評価報告書」を本学ホームページにて公開する。

*本報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会が定める評価基準（基準Ⅰ～基準Ⅲ）に準じています。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]

<根拠資料>

1. 令和8年度新カリキュラム
(ビジネスキャリア学科、栄養学科、観光ビジネス学科、現代英語学科)
2. ディプロマサプリメント(令和7年度第8回運営協議会資料)

[区分 基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標を確立している。]

[区分 基準Ⅰ-B-2 学習成果を定めている。]

[区分 基準Ⅰ-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。]

- ・全学共通教養科目の開講時期の統一について引き続き検討する。
- ・(重点目標)学修成果については、令和7年度から新たに導入するUNIPAの機能の習熟が課題となる。
- ・「学修ポートフォリオ」内で五つの力のレーダーチャートが表示されるよう、委託企業への契約と実行作業を進める。
- ・PROGについては、全学科1年生を対象に前期に実施する。学生のジェネリックスキルを知り、教員による学生指導を充実させる。
- ・三つのポリシーについては、確認作業を継続して行い、全学教務委員会の取りまとめ作業について、効率化できる部分があれば、改善していく。
(「令和7年度 仙台青葉学院短期大学課題への取組」(以下「令和7年度課題への取組」)より)

<区分 基準Ⅰ-Bの現状>

全学共通教養科目の開講時期を含め、カリキュラムについて各学科で検討した。令和8年度に向けてカリキュラムを変更した学科は、ビジネスキャリア学科、栄養学科、観光ビジネス学科、現代英語学科である。大学への改組により令和7年度末をもって学科廃止予定の2学科(看護学科、リハビリテーション学科)を除く8学科の具体的な取組みは、下記のとおりである。

学科	取組み
ビジネスキャリア学科	令和8年度からのカリキュラム変更として、「数理基礎Ⅰ」を全学共通教養科目「数理リテラシー」へ名称変更するとともに、AIの内容も盛り込んだ。

こども学科	令和7年度から、全学共通教養科目の改編8含む教養科目の新カリキュラムを開始している。新カリキュラムでは、「数理リテラシー」の新設、「現代の社会」「法律入門」の単位数変更、「情報処理Ⅱ」の分野移動を行った。 全学共通教養科目の開講時期の統一については、新カリキュラムの完成年度以降、全学の動向を踏まえて検討していく予定である。
歯科衛生学科	現行の全学共通教養科目の開講時期において教育上大きな支障は生じていないが、同一科目であっても学科により定期試験時期が前期・後期に分かれる状況があることから、開講時期の統一については一定の必要性があると考えている。
栄養学科	令和8年度に向けて、「現代の社会」の単位数を変更した。
観光ビジネス学科	令和8年度カリキュラム変更では6点の変更を行った。全学共通教養科目の変更に関しては、令和7年度は見送った。
現代英語学科	令和6年度から適用になったカリキュラムの完成年度を迎えた。導入した二つの科目「数理リテラシー」（人間と科学）と「Critical Thinking」（人間と社会）を主として、初年次学生は数理的思考やデータ分析の方法を学び、物事の良い点や悪い点を評価したり意見を述べたりする手法について取り組むことができた。 令和8年度に向けては、全学共通教養科目である「法律入門」「現代の社会」「数理リテラシー」を他学科と統一するため、授業概要や授業回数、単位数を変更した。
言語聴覚学科	令和7年度に1年生は新カリキュラムが開始された。全学共通教養科目の開講時期においては、教育上大きな支障は生じていない。
救急救命学科	令和5年度学科開設以来、カリキュラム変更は行っていない。

学修成果の向上につなげるため、令和7年度から導入したUNIPA (Universal Passport) の機能に対する各学科の習熟状況は、下記のとおりである。なお、看護学科とリハビリテーション学科については、令和6年度から導入し活用している。

学科	取組み
看護学科	学修行動調査については、85%以上の調査実施を目標として、各学年教員の協力を得て実施できた。UNIPAについては、導入前からUNIPA 利用マニュアルが作成され教員向け研修が功を奏して、問題なく利用されている。特に授業資料、課題、クリッカー、アンケートの利用、出欠確認、成績記入、授業改善アンケート、時間割提示等、保護者連絡、成績開示、大学運営で有用な機能として運用されている。
リハビリテーション学科	リハビリテーション学科は、令和6年度から導入しており、UNIPAでの操作性については特に大きな問題は認められない。

ビジネスキャリア学科	オリエンテーションで、事務局及び教員からシステムの操作説明を実施した。2年生については、旧 LMS からの移行により、慣れず、不便さを訴える学生も見られたが、大きな混乱が生じるまでには至らなかった。
こども学科	学科内研修会を実施し、UNIPA を含む ICT 関連について教員間の情報交換、技術向上につなげた。それら研修会や日常業務内の使用によって、UNIPA の機能習熟とともにその他のツール (Teams など) との使い分けを行い、全体としての学生の学修成果向上のための環境づくりを行っている。
歯科衛生学科	新年度に進級生、新入生ともに事務局及び教員から操作について説明を行った。不慣れな学生については個別支援を行った。一方、進級生の方が、これまでのシステムからの移行のため当初戸惑いが見られたが、大きな混乱はなかった。
栄養学科	新入生オリエンテーション及び2年生前期オリエンテーションにおいて、UNIPA 使用に関する説明会を実施し、UNIPA の機能習熟を促した。
観光ビジネス学科	オリエンテーションで、事務局及び教員からシステムの操作説明を実施した。2年生については、旧 LMS からの移行により、慣れず、不便さを訴える学生も見られたが、大きな混乱が生じるまでには至らなかった。
現代英語学科	非常勤講師を含めて UNIPA 上で課題や期末のレポートを提出させるなど、授業での活用が主であった。学生にはオリエンテーションで説明会を実施した。
言語聴覚学科	新入生オリエンテーション及び2・3年生の前期オリエンテーションにおいて UNIPA の操作方法を説明し、機能の理解と習得を支援した。
救急救命学科	新たに導入された UNIPA の機能に関して、初年次教育で操作研修を実施した。

UNIPA の機能である「学修ポートフォリオ」を活用した五つの力のレーダーチャート作成については、費用面（設定・維持費）と事務負担を勘案し、令和7年度は導入を見送った。令和6年度まで使用していた「五つの力の個票」をベースとして、ディプロマサプレメントを設計し、システムロードに作成を依頼し、事務局にて発行する予定である。

PROG については、前期に8学科1年生を対象に実施した。各学科における PROG 結果の活用については、下記のとおりである。

学科	取組み
ビジネスキャリア学科	株式会社リアセック講師による解説会を後期オリエンテーションの中で実施し、学生自身が判定結果を基に自らを振り返り、自身の強みを理解することで就職活動等に活かすことができた。

こども学科	PROG テストの結果を受けた取組みについて、ゼミを中心に個別面談等におけるテスト結果を踏まえた個別指導を行っている。
歯科衛生学科	PROG の結果を受けて、1年次の実習前に学生指導を行っている。特にコンピテンシーについては、実習評価と関連するところがあり、実習後の学生指導に活用している。
栄養学科	1年生前期において PROG を実施済み。評価結果を学科教員間で共有し、担任による今後の面談指導時等の背景情報として活用する。
観光ビジネス学科	リアセック講師による解説会を、後期オリエンテーションで実施し、学生自身が判定結果を基に自らを振り返り、自身の強みを理解することで就職活動等に活かすことができた。
現代英語学科	PROG の受験・説明会を通じて、学生は自己の強みを知るとともに課題を理解する機会となっている。また、結果について客観的に捉えた上で、今後の学びや学生生活において生かすこととしている。教員間で結果を共有し、教科指導や学生指導に活用している。
言語聴覚学科	リアセック講師を招き、学生本人が結果を基に振り返りを行った。自身の強み・弱みの理解を促した。また、教員内でも共有した。
救急救命学科	PROG の結果を踏まえ、入学時に学生が保有しているジェネリックスキルを的確に把握し、その特性を踏まえた成長につながる教育的工夫を継続的に行っている。現時点では学生の状況に関する複数年のデータ蓄積が十分とは言えないため、現状を適切に勘案しながら、学生のジェネリックスキル向上に向けた多面的な取組みを推進していく。

三つのポリシーについて、各学科で確認作業を継続して実施している。8学科で実施した具体的な取組みについては、下記のとおりである。

学科	取組み
ビジネスキャリア学科	令和6年度課題「社会からの要請に応えられる」・「地域社会に貢献できるビジネス実務能力を修得できる」科目構成となっているかについて取り組むことを目的の一つとして令和8年度のカリキュラム変更に臨んだ。カリキュラム・ポリシーに基づき実践的な力を養う演習科目の開講時期と内容の再構築をカリキュラム変更により進めたことは、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーとも整合性が保たれるものとなった。
こども学科	学科教務委員会において、教育研究上の理念及び養成人材像、教育目標、学修成果、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに関する検討を実施し、内容を確認した結果、次年度についても変更の必要がないとの意見で一致した。
歯科衛生学科	見直しは必要ないことを確認した。

栄養学科	令和6年度にカリキュラム・ポリシーの項目を五つから三つに再編した。令和7年度においては他の二つのポリシーとの一体性及び整合性の面から改変の必要性を検討し、令和8年度に向けた見直しは必要ないとの結論に達した。
観光ビジネス学科	学科教務委員会にてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの内容を確認、検討を行った。検討の結果、変更の必要はないと判断し、今後も三つのポリシーに沿った教育活動を継続していくことが確認された。
現代英語学科	検討した結果、変更や修正はない。
言語聴覚学科	学科教務委員会にて教育研究上の理念及び養成人材像、教育目標、ディプロマ・ポリシー、学修成果、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの6項目について確認、審議を行った。その結果、令和8年度は変更する必要がないとの結論に至った。
救急救命学科	三つのポリシー（アドミッション・カリキュラム・ディプロマ・ポリシー）について見直しの検討を行った。その結果、令和8年度においては変更の予定はなく、現行のポリシーを維持することとした。今後も三つのポリシーに基づいた教育活動を継続していくことを学科として確認した。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の課題>

1. 全学共通教養科目について

開講時期の変更は教育課程の変更を伴うことから、全学的な調整及び検討が必要であり、短期間での対応には課題がある。

2. 学修成果向上のための UNIPA の機能の習熟について

- ・(ビジネスキャリア学科、観光ビジネス学科) 学修成果の向上のために令和7年度重点目標とされた UNIPA の機能の習熟について、備えられている機能を十分に活用できているのか疑問が残る。学生、教職員ともに活用に関する現状を把握する必要がある。
- ・(こども学科) Teams と UNIPA のそれぞれの特徴を活かし、より適切な運用について検討する。
- ・(歯科衛生学科) 操作上の質問や疑問点を全職員で共有できる場所が欲しい。
- ・(救急救命学科) 大半の学生は問題なく使用できているが、一部の学生はパソコンや端末機器の不具合でスムーズに操作できない。

3. PROG による学生指導の充実

- ・(こども学科) 引き続きテスト結果に基づいた個別指導のあり方の検討が必要である。
- ・(歯科衛生学科) 成果となっているのか、新たな課題がみられるのかなど、指導した学生がその後どのように変化したかについて知りたい。そのために、2、3年次の実施を希望する。
- ・(言語聴覚学科) 成長を可視化するために、最終学年次での継続実施を希望

- ・(栄養学科) 実施の継続
- ・(救急救命学科) 入学時に学生が保有しているジェネリックスキルを的確に把握し、その特性を踏まえて成長につながる教育的工夫を継続的に行う必要がある。また、他大学との比較検討については、本学の修業年限等を考慮しながら、引き続き中長期的な課題として検討していく。

4. 三つのポリシーの見直し、改善について

- ・(教務委員会) 継続的に実施していく。

[テーマ 基準 I-C 社会貢献]

<根拠資料>

3. 協定連結書
4. 令和7年度ボランティア学生募集のポスター

[区分 基準 I-C-1 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

- ・(重点目標) 地域連携については、学科横断的なボランティア活動の取り組みの強化を進めるために、地域連携推進委員会委員を各学部学科からの選出することにしたが、さらに外部との連携強化のために、外部向け窓口の一本化についても検討が望まれる。
(「令和7年度課題への取組」より)

<区分 基準 I-C-1 の現状>

地域連携及びボランティア活動の活性化を目的として下記取組みを実施した。

1. 協定連結
 - ①宮城マスターズ陸上競技連盟との連携協定(令和7年4月1日)
 - ②仙台商工会議所との包括連携に関する協定(令和7年4月14日)
2. ボランティア活動の活性化
 - ①SSG ボランティアシステムの活用による学部学科横断的な学生ボランティア活動の促進を目的としたボランティア学生募集のためのポスター作成
 - ②大学公認ボランティア活動報告
3. 外部団体と組織的関係の構築のための地域連携推進センター設置に向けた先進地調査を実施

<テーマ 基準 I-C 社会貢献の課題>

地域連携及びボランティア活動の活性化に向けては以下の3点を課題と考える。

1. 連携協定先との具体的な取り組みの推進
2. 学部学科横断的な学生ボランティア活動の更なる活性化

3. 地域連携推進センターの設置

[テーマ 基準 I-D 内部質保証]

<根拠資料>

5. 仙台青葉学院短期大学 アセスメント・ポリシー（令和6年12月改訂）
6. 仙台青葉学院大学・仙台青葉学院短期大学における成績評価の平準化の指針（令和7年12月運営協議会承認）
7. 2024年度学修成果に関するデータの分析と総括・提言（令和7年第11回運営協議会報告）
8. IR情報の公表（仙台青葉学院短期大学 ウェブサイト）

[区分 基準 I-D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

[区分 基準 I-D-2 教育の質を保証している。]

・アセスメント・ポリシーについては、各学科で見直しが必要かの検討を年度ごとに行い、その後、全学教務委員会で学科の教育課程を実際に評価し、その妥当性について検討する。

・科目間のGPAの平準化については、令和6年度は、全学教務委員会で数値の目安を提示した。令和7年度は、学科の特性に応じ修正を行う。

・（重点目標）IR・情報化推進室提供の情報からPDCAを回し、教育の質向上のための改善を進めていく。

（「令和7年度課題への取組」より）

<区分 基準 I-D の現状>

本学では、建学の精神に基づき教育の質向上を図るため、本学が定める三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を踏まえ、アセスメント・ポリシーに基づき学修成果を各レベル（機関レベル、教育課程レベル、科目レベル）において査定し、自己点検・評価を毎年度行っている。自己点検・評価の結果は、次年度の「最重要目標」「重要目標」や「課題への取り組み」の作成に反映され、PDCAを機能させ、短期大学の改革・改善に活かされている。また、自己点検・評価の過程においては、外部評価を毎年度1回、学生との意見交換会（学長カフェ）を毎年度2回開催している。外部評価及び学長カフェの意見は、運営協議会で報告し共有を図り、学長カフェの内容についてはHPで公開をしている。

令和6年12月に本学アセスメント・ポリシーを見直し、一部改訂した。各学科のポリシーに基づいた査定を実施している。8学科の達成状況の検証については、下記のとおりである。

学科	取組み
ビジネスキャリア学科	教育課程レベルとしては卒業時の学修行動調査より、科目レベルとしては授業改善アンケートを基に、学修成果の達成状況を査定した。
こども学科	学科教務委員会において、教育研究上の理念及び養成人材像、教育目標、学修成果、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに関する検討を実施し、内容を確認した結果、次年度についても変更の必要がないとの意見で一致した。
歯科衛生学科	アセスメント・ポリシーに基づき、教育課程レベルでは学修行動調査のデータを活用して学修成果の達成状況を査定し、科目レベルでは科目間のGPAの平準化について検証を行った。
栄養学科	科目間のGPAの平準化についての議論を中心に、アセスメント・ポリシー見直しの必要性について、学科での議論を行った。
観光ビジネス学科	学科教務委員会にて教育課程の内容と照らし合わせ、アセスメント・ポリシーに基づいたアセスメントを実施した。
現代英語学科	学科では学修成果を可視化する一案として、卒業時の到達目標をCEFR B1程度の英語力と定めている。令和6年度からのカリキュラムにおいて達成指標の一つである英検2級以上の取得を目指す科目である「STEP II」を2年前期に配置した。新カリキュラムが適用となった令和6年度入学生は14名が在学中に英検2級を、英検準1級は3名、英検1級は1名が合格した。
言語聴覚学科	令和6年度に改定されたアセスメント・ポリシーを基に入学時試験の結果、退学率、模擬試験の成績、進路・就職状況、国家試験合格率及びGPAを主要指標として、達成状況について見直し・検討を行った。各指標を多角的に分析した結果、現行のアセスメント・ポリシーは教育目標の達成に向けて有効に機能していると判断し、引き続き現行ポリシーを継続することとした。
救急救命学科	アセスメント・ポリシーについて、学修行動調査、GPA、進路（就職・進学等）状況、単位修得状況、国家試験合格率などの指標を基に検討を行った。

科目間のGPAの平準化については、令和6年度に全学教務委員会で数値の目安について提示をした。令和7年度はGPAの平準化の基準について、より具体的に明記する修正を加えた。

また、令和8年度開講科目のシラバス作成依頼から、専任教員及び非常勤講師へ本学の成績評価の平準化への指針を提示した。

令和7年度に8学科で取り組んだ内容は、下記のとおりである。

学科	取組み
ビジネスキャリア学科	全学共通の指針に基づき平準化に取り組むことについて議論を重ねた。科目の特性と評価(選択科目履修学生数による割合への影響・検定合格を目指す授業での評価等)について議論されたことは、カリキュラム・ポリシーに基づく科目の体系化や、授業の難易度と教授法について考察を深める機会となった。
こども学科	専任教員に対しては、「成績評価の平準化への指針」を令和6年度末に提示し、令和7年度から運用を開始するとともに、学科内での共有と実践を進めてきた。非常勤講師については、本学の方針に基づき「成績評価の平準化の指針」を次年度の講師依頼の際に事務局より配布する。
歯科衛生学科	「成績評価の平準化への指針」について学科内で改めて共有を行った。
栄養学科	科目間のGPAの平準化について、全学での議論に向けた学科意見の集約と栄養学科でのGPAの分布状況の確認を行った。
観光ビジネス学科	全学教務委員会にて示された令和7年度前期の学科内GPA分布の実態を確認するとともに、目安となる数値を学科全体で確認した。今後も公正な評価を継続するとともに、目標を意識した成績評価を実施していくことを確認した。
現代英語学科	学科では入学時に行うプレイスメントテストの結果に基づいた習熟度別クラス(A・B)に分かれて開講する科目があるため、評価において二つのクラスの間には差が生じることとなる。しかし、同一科目においては、2クラスを合わせて当該科目履修者全体で評価を確認すると、平準化の基準を満たしていることが確認された。
言語聴覚学科	全学教務委員会にて示された学科内GPAの実態を確認し、傾向と数値を確認した。指針の内容について、非常勤講師に対しては次年度の講師依頼の際に、専任教員に対してはシラバスFDの際に周知を行うよう依頼した。また、運営協議会で報告された資料(令和7年度年度学部・学科別前期GPA)についても共有され、あわせてシラバスFDで教員に提示するよう依頼した。
救急救命学科	全学教務委員会にて示された数値目安について、学科教務委員会にて周知を行った。また、非常勤教員にも同内容を周知する方針であることを確認した。

IR・情報化推進室からの情報を基にした、8学科の教育の質向上に向けた改善の取組みは、下記のとおりである。

学科	取組み
ビジネスキャリア学科	IR・情報化推進室より令和7年度第11回運営協議会に報告がなされた「2024年度学修成果に関するデータの分析と総括・提言」（以下「IR提言」）から卒業生アンケートからの重点事項3点（地域理解力の強化、プレゼンテーション能力の強化、課外活動の参加率改善）及びPROG結果から提言された点（課題発見力の向上）について、学科教育課程における振り返りを行った。
こども学科	IR提言を検証し、令和8年度の改善に向けた方針を作成した。
歯科衛生学科	以下について、運営協議会に報告を行った。 （卒業生アンケート） 1. 地域理解力の強化 2. プレゼンテーション能力の強化 3. 課外活動の参加率改善 （令和6年度PROG） 4. 課題発見力の向上
栄養学科	卒業生アンケート等、IR・情報化推進室提供の情報を用いて、教育の質に関する評価を進めた。
観光ビジネス学科	IR提言から卒業生アンケートからの重点事項3点（地域理解力の強化、プレゼンテーション能力の強化、課外活動の参加率改善）及びPROG結果から提言された点（課題発見力の向上）について、学科教育課程における振り返りを行った。
現代英語学科	PROGや卒業生アンケート等の情報から、教育課程を振り返り、次年度の改善計画について討議した。新カリキュラムを作成するに当たり、地域理解力の強化や課題発見力の向上を念頭に置いたものとした。
言語聴覚学科	IR・情報化推進室から提供された卒業生アンケート等のデータを活用し、教育の質の評価を推進した。
救急救命学科	IR・情報化推進室から提供された卒業生アンケート等のデータを活用し、教育の質に関する評価及び教育改善に向けた検討を推進した。

<テーマ 基準 I-D 内部質保証の課題>

1. アセスメント・ポリシーに基づく査定の課題

教育課程レベル及び科目レベルとして、各学科から以下の課題が挙げられた。

- ・（ビジネスキャリア学科）基礎学力の向上と生活習慣の改善を推し進める必要がある。GPA 分布状況を基に、成績不振学生への指導や教授方法の改善が必要である。あわせて、ディプロマ・ポリシーに照らした成果への評価を重視する。

- ・(歯科衛生学科) 卒業生アンケート結果から、プレゼンテーション能力の強化を行う。PROG 結果から、課題発見力の向上を目指す。GPA の平準化を図る。授業改善アンケート結果から、自主学修が低かったことについて、外部講師への周知も行う。
- ・(救急救命学科) 学修行動調査、GPA、進路(就職・進学等)状況、単位の修得状況、国家試験の合格率などについて検討する。
- ・(現代英語学科) 学科教育の質保証を測る一つの方法として、引き続き、卒業までに全員が英検 2 級以上を取得できるような指導をしていきたい。
- ・(歯科衛生学科) 国家試験の合格率 100%、退学率 4%以下を目指す。

2. GPA の平準化

令和 6 年度に策定、令和 7 年度に修正が加えられた成績評価の平準化への指針に基づき、各部門から以下の課題が挙げられた。

- ・(教務委員会) 令和 8 年度の GPA から各科目において GPA の平準化がなされているかどうか、比較検討する必要がある。
- ・(ビジネスキャリア学科) 平準化に取り組んだ結果の前年度との評価が必要である。学生個々への適正な評価となっていることを確認する必要がある。また、スキル習得が目的で、できることが必須の実習・演習科目、個別指導で引き上げるため高評価になりやすい少人数ゼミ、合格基準が明確で、外部試験に受かるレベルなら AA になる資格対策講座などは、平準化になじまない科目がある。
- ・(歯科衛生学科、こども学科) 平準化について、非常勤講師も含めた教員間の共通理解を深める。
- ・(観光ビジネス学科) 科目による GPA に大きなばらつきがないか確認を行っていく。GPA 値に基づき、必要があれば見直しを行う。
- ・(言語聴覚学科) 学科における GPA の分布実態を基に、必要な対策を検討する。
- ・(救急救命学科) 令和 7 年度の前期・後期の成績判定及び通算 GPA の結果を踏まえ、全科目における成績評価の偏りの有無を確認する必要がある。
- ・(現代英語学科) 習熟度別クラス分け科目について、成績評価の平準化に関する検討を進めたい。

3. IR・情報化推進室の情報を基にした教育の質向上

IR・情報化推進室の情報をもとにした各学科が改善を進める課題は、以下のとおりである。

ア) 卒業生アンケート

- ・(ビジネスキャリア学科、観光ビジネス学科) アクティブラーニングの強化や発言の機会増、課題発見の機会増に取り組んでいく。
 - ・(歯科衛生学科) 地域理解力及びプレゼンテーション能力の強化、課外活動の参加率改善
- ### イ) PROG
- ・(歯科衛生学科) 学生が自ら課題を認識できるよう、授業ではルーブリックを活用した自己評価と振り返りを行い、課題発見力の向上を図っていく。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

【テーマ 基準 I-B 教育の効果についての計画】

1. 全学共通教養科目の開講時期の統一について

- ・(教務委員会) 令和9年度にカリキュラム変更がある学科について、全学共通教養科目の開講時期や単位数、コマ数などを統一できるよう検討する。
- ・(歯科衛生学科) 全学的な検討状況を踏まえながら、カリキュラム改正の時期に合わせて開講時期の見直しについて検討を進める。
- ・(観光ビジネス学科) 令和7年度に見送った全学共通教養科目の変更を実施する。

2. 学修成果向上につながる UNIPA の機能の習熟

- ・(ビジネスキャリア学科・観光ビジネス学科) 学生からアンケートを取り、改善のためのニーズを探り、教職員の活用に関する情報共有の場を設ける。
- ・(救急救命学科) 操作が不慣れな学生に研修の機会を設ける。
- ・(こども学科) FDを通して情報収集を図り、より適切な運用方法について共通理解を図る。

3. PROG による学生指導の充実

- ・(こども学科) テスト結果と個々の学生の学修状況について、会議等の機会を通じて教職員間で情報共有を行う。
- ・(歯科衛生学科、言語聴覚学科) 成長を可視化するために、最終学年次での実施を求める。
- ・(栄養学科) PROG 実施の際には全員参加となる様に時間確保等に配慮する。
- ・(救急救命学科) 学生状況に関する数年分のデータ蓄積がまだ十分ではないものの、学生のジェネリックスキル向上に向けた多面的な取組みを推進していく。

4. 三つのポリシーの継続的な見直し、改善について

学生募集が厳しさを増す中、大学改革の実行に当たり重要なことは、本学・学科の個性・特色を明確にし、教育課程の改善・進化につなげることを共通認識として、三つのポリシーを継続的に見直し、改善に取り組む。

【テーマ 基準 I-C 社会貢献についての改善計画】

1. 連携協定を結んだ組織との結びつきを深め、学生が地域での実践的な経験を積み、地域社会との連携を深め、地域の発展に貢献する役割を見つけることができるようにする。
2. SSG ボランティアシステムの更なる周知を図る。
3. 地域連携推進センター構想の問題点を洗い出す。

【テーマ 基準 I-D 内部質保証についての改善計画】

1. アセスメント・ポリシー

- ・(ビジネスキャリア学科) 複数教員が評価担当となる科目について、評価対象や基準をより明確にする。GPA 分布状況及び測定・評価結果を、教育改善の指標とする。

・(現代英語学科) 令和8年度から適用される新カリキュラムでは、英検に関する授業の配置時期を1年前期(STEP1)、1年後期(STEP2)に早めることで、入学後早い時期から到達目標を意識した学修ができる環境を構築していく。

2. GPAの平準化

- ・(教務委員会) GPA平準化の指針を運用し、再度修正の必要があれば再検討する。
- ・(ビジネスキャリア学科) 平準化に向けて取り組んだ結果を、取組み前のデータと比較して検証する。
- ・(ビジネスキャリア学科) 平準化による弊害が予測される科目については、当該科目の特性を踏まえて適宜学科内で協議し、分布が偏ることも承認する例外科目とする等、学生への不利益を解消する対応を行う。
- ・(歯科衛生学科) 非常勤講師も含め、平準化について授業開始前に周知する。単位認定試験の作問前にも再周知する。
- ・(現代英語学科) 習熟度別クラスについて、担当者が異なる際には進度や到達度について連携を強化する。

3. IR・情報化推進室の情報からの教育の質向上

- ・(歯科衛生学科) 卒業生アンケートから抽出された「地域理解力」の強化として、実習施設の協力を強化するとともに、多学科との合同授業を行う。同様に「プレゼンテーション能力」の強化としては、1年次に基礎スキルを強化し、フィードバックを行いながら、学年進行で段階的にスキルが修得できるような体系を構築する。
- ・(歯科衛生学科) PROGから抽出された「課題発見力」について、学生の科目ポートフォリオの項目に追加する。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

9. DPと関連付けた履修系統図
10. 令和7年度(2025.10実施) 仙台青葉学院短期大学 卒業生アンケート調査
11. 就職先アンケート調査結果(看護・リハビリテーション・栄養)

[区分 基準Ⅱ-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている。]

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。]

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

- ・（重点目標）学修成果である五つの力とカリキュラムマップとの連結による客観的評価の実施と妥当性を年度ごとに各学科で検討し、全学教務委員会で報告する。カリキュラムツリーをDPと関連付けた履修系統図については、継続して見直しが必要か検討していく。
- ・（重点目標）卒業生アンケート調査結果を受けた今後の方策については、引き続き改善に向けた対応を進める。
- ・（重点目標）就職先アンケートでは、アンケートの回収率の低下があるため、回収率を上げる工夫をする。また、調査報告で得られた結果をもとに授業内容改善を推進する。

（「令和7年度課題への取組」より）

<区分 基準Ⅱ-Aの現状>

教務委員会では、五つの力とカリキュラムマップの整合性について各学部・学科で検討した。また、ディプロマ・ポリシーとの関連性を示す履修系統図を全学科で作成した。8学科の具体的な取組みについては、下記のとおりである。

学科	取組み
ビジネスキャリア学科	ディプロマ・ポリシーの達成及び五つの力の向上を目指して、学科内での意見交換を複数回行った。特に演習科目の充実とディプロマ・ポリシー達成との関連が話し合わせ、カリキュラム・ポリシーに基づく開講時期の調整を検討した。令和8年度カリキュラム変更にあたり、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、履修系統図の改定も進めた。ディプロマ・ポリシーを達成するために必要となる科目及び授業内容が過不足なくカリキュラムに設定されているか、各授業科目の関係や履修順序が学修成果を身に付けディプロマ・ポリシーを達成するために適切な内容となっているかの検証も行った。
こども学科	学科教務委員会において履修系統図を基にした教育課程の検討を実施した結果、変更の必要がないとの意見で一致した。
歯科衛生学科	五つの力とカリキュラムマップ及び履修系統図について検討を行った結果、教育目標との整合性及び到達度評価の指標として妥当であり、また、科目間の系統性が確保されていることが確認され、現時点では見直しの必要はないと判断された。
栄養学科	令和8年度から改訂実施するカリキュラムでは、実技・実践的な実習を増やすという趣旨に基づく変更を行った。これらの変更に伴い、カリキュラムツリーに示す各授業科目の関係や履修順序等が、学修成果を身に付けディプロマ・ポリシーを達成するために適切な

	内容となっているかどうか、確認、検証した。授業科目に係る体系的・有機的連携の更なる確保を図っていく。
観光ビジネス学科	カリキュラム変更に当たり、五つの力とディプロマ・ポリシーと照らし合わせながら新たなカリキュラムマップを作成し、学科の教育課程の適切性の検証を行った。今後も必要に応じてカリキュラムの改善とそれに伴うカリキュラムマップ、カリキュラムツリーの見直しや、履修系統図の検証を継続的に行っていく。
現代英語学科	令和8年度から適用となる新カリキュラムを作成するに当たり、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、履修系統図について見直し討議した。就職が早期に決定した後でも個々人が到達目標を持ち続け学修意欲を減退させないために、学修成果を可視化し個人の到達度を客観的に評価できる外部試験の継続受験を推奨していく。
言語聴覚学科	学科教務委員会において、履修系統図を基にした教育課程の検討・整理を実施した。
救急救命学科	カリキュラムマップについて討議を行った。その結果、現時点では変更を行わない方針で意見が一致した。今後も必要に応じてカリキュラムの改善を図るとともに、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの見直しや履修系統図の検証を継続的に行っていく。

卒業生アンケート（令和7年3月卒業生対象、令和7年10月調査）の結果を受けた各学科の改善の取組みは、下記のとおりである。

学科	取組み
看護学科	課題であった「地域理解力」の取組みとして、3年次臨地実習「地域・在宅看護学実習Ⅱ」でフィールドワーク（地区視診）を実施した。「コミュニケーション能力」の取組みでは、全領域の臨地実習で受け持ち患者・利用者・指導者とのコミュニケーションを図り、カンファレンスによる他学生・指導者との意見交換・コミュニケーションを継続した。
リハビリテーション学科	卒業生の声から、基礎医学や実技の充実、臨床現場を意識した教育の重要性が示された。今後は他職種連携や地域リハへの理解を深める実践的・統合的な授業設計が求められる。大学完成年度を迎えた際には、こうした意見を基に速やかにより良いカリキュラムへと改善できるよう計画的に準備を進める。
ビジネスキャリア学科	IR・情報化推進室の提言（令和7年度第10回運協）から、卒業生アンケートからの重点事項3点（地域理解力の強化、プレゼンテーション能力の強化、課外活動の参加率改善）について、教育課程における振り返りを行った。
こども学科	アンケート調査結果について検討を行い、個々の授業内で対応を図った。

歯科衛生学科	五つの力 学修成果については、臨床実習や演習科目を中心とした実践的教育を行う。専門分野では、臨床現場のニーズを踏まえた教育内容の見直しを適宜行い、専門的知識・技術の修得とともに、幅広い視野や社会性の育成を図り、教育の質向上に努める。
栄養学科	卒業生アンケートの結果分析によれば、「プレゼンテーション能力」等の評価項目で、令和6年度調査結果に比して評価が高まっていることが確認された。グループワークを多く取り入れ、卒業年次における校外実習報告プレゼンテーションを義務付ける教育成果が上がっていると判断し、これら取組みを引き続き推進することを学科で確認した。
観光ビジネス学科	IR・情報化推進室の提言（令和7年度第10回運協）から、卒業生アンケートからの重点事項3点（地域理解力の強化、プレゼンテーション能力の強化、課外活動の参加率改善）について、教育課程における振り返りを行った。
現代英語学科	在学中に習得した英語力を活かした仕事に就く卒業生が増えており「教養教育分野」では90%が、学びが「活かされている」「どちらかといえば活かされている」と回答した。英語のみならず、多文化理解や世界の歴史といった教養的な学びが活かされていることが見て取れた。
言語聴覚学科	卒業生アンケートで卒業する前に車いす駆動やトランスフォーマーの演習の希望があった。次年度、これらの演習に取り組む計画を立てた。
救急救命学科	卒業生アンケートの結果によると、「文章表現」及び「プレゼンテーション能力」が全学平均と比較して25%以上低い結果であった。その要因として、救急現場で用いられる文書様式に基づいた実践的な文章作成の学修が十分でなかった可能性が考えられるため、実際に使用されている様式を活用した文書作成指導を取り入れるとともに、短時間で要点を整理してまとめる訓練やプレゼンテーション能力の強化を図ることを引き続き推進していくことを、学科で確認した。

看護学科・リハビリテーション学科・栄養学科において、就職先アンケートを実施した。詳細については、下記のとおりである。

学科	取組み
看護学科	令和7年度の就職先調査結果は、全体的な評価としては前年度同様であった。調査結果については、学科内で報告し、特に本学卒業生の弱みと思われる評価（論理的思考、情報リテラシー）については引き続き講義や実習で強化するように共有した。アンケートの回収率は前年度より13.9ポイント上昇した。

リハビリテーション学科	令和7年8月に卒業生の就職先アンケートを実施した。就職先の管理者及び卒業生を対象に、ディプロマ・ポリシーの5領域に対応した26項目（5件法）を調査した。管理者評価では、倫理観・自己管理は高評価であった一方、基礎力／知識や情報活用・根拠に基づく実践は相対的に低値であった。卒業生自己評価も、管理者評価と同様の課題が示された。本学科卒業生は態度・対人スキルに強みを有する一方、基礎知識の定着と知の活用力の強化が課題であり、エビデンスに基づく臨床推論を組み込む教育改善が示唆された。
栄養学科	令和6年3月に卒業した卒業生が就職した企業10社を対象に、卒業生に関するアンケートを令和7年3月に依頼し、8社から回答を得た（回答率80%）。結果を検証したところ、全ての設問項目で、肯定的な回答が優位であった。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

1. 五つの力とカリキュラムマップの整合性及び履修系統図

- ・（ビジネスキャリア学科）本学科が目指す「基礎学力の向上」、「早期に大学での学びや新たな環境に適応し、在学期間を有効に活用できること」に基づく指標（ルーブリック）から成果を測る必要がある。
- ・（歯科衛生学科）令和7年度からスタートしている新カリキュラムとの整合性について、継続して検討していく。
- ・（栄養学科、言語聴覚学科）引き続き、カリキュラムツリーに示す各授業科目の関係や履修順序が、学修成果を身に付けディプロマ・ポリシーを達成するために適切な内容となっているかどうか、確認、検証が必要

2. 卒業生アンケートを受けた課題

- ・（ビジネスキャリア学科、観光ビジネス学科）アクティブラーニングの強化や発言の機会増に取り組んでいく。
- ・（歯科衛生学科）基礎力が大学平均を下回る結果となった。基礎知識の定着と専門科目への接続を学生自身が実感できる学修過程の可視化が十分でなかった可能性が要因として考えられる。
- ・（栄養学科）引き続き、IR・情報化推進室提供の情報からPDCAを回し、教育の質向上のための改善を進めることが必要

3. 就職先アンケートを受けた課題

- ・（栄養学科）自由回答の内容から、積極性、コミュニケーション能力、調理技術の更なる向上を求める要望があることから、授業内容の改善が求められる。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果]

<根拠資料>

12. 令和7年度 仙台青葉学院短期大学 国家試験結果

13. 学修行動調査結果

[区分 基準Ⅱ-B-1 短期大学及び学科又は専攻課程において、学習成果は明確である。]

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。]

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

[区分 基準Ⅱ-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている。]

- ・ 国家試験・各種検定試験：前年度合格率及び全国平均合格率の双方を上回る合格率
 - ・ 試験中の不正行為の防止：教育の充実及び予防策の強化
- （「令和7年度仙台青葉学院短期大学目標」（以下「令和7年度目標」より）

・ 学修行動調査報告による「学修時間」については、学生個々への指導及び教員間情報共有が重要と思われる。特に卒業年次の学修時間が短くなる傾向については、その要因として就職活動、実習等があると分析され、学修の重要性の指導と時間をうまく使って学修を行う方策を学生に教示する。

（「令和7年度課題への取組」より）

<区分 基準Ⅱ-Bの現状>

国家試験合格率向上のための5学科の取組みは、下記のとおりである。

学科	取組み
看護学科	令和7年度の国家試験合格率は92.60%（全国94.1%）であった。合格率向上のための取組みとして、各学年の年度当初に学生に対して国家試験対策の説明と自己の目標の作成を促している。また、模擬試験は1年次1回、2年次に3回、3年次に6回実施した。模試実施後に成績の結果によりチューターによる個別面談を実施した。さらに、3年次には学内教員による補講を8科目、学外講師による補講を2回実施した。また、前年度の国家試験の出題傾向を分析し、各科目担当教員と情報交換を行った。
リハビリテーション学科	令和7年度の国家試験合格率は、理学療法学専攻90.6%（全国94.9%）、作業療法学専攻100%（全国96.6%）であった。1年次から国家試験対策を実施し、勉強の仕方の確認、知識の整理、国家試験問題を解くことなどを通して、国家試験問題に対応できるよう

	<p>学生対応を行っている。また、前年度の国家試験の出題傾向を分析し、各科目担当教員と情報交換を行う国試FDを実施している。</p>
<p>歯科衛生学科</p>	<p>令和7年度の国家試験合格率は93.1%（全国97.2%）であった。国家試験合格率向上を目的として、学修習慣の定着及び学力向上に向けた取組みを実施した。具体的には、学生が日常的に学修に取り組む習慣を身に付けることを目的としてノート作成を課し、教員が内容の確認及び添削を行った。また、模擬試験の結果を基に成績下位の学生に対して補講を実施し、個別の学修支援を行った。さらに、専門科目ごとに国家試験対策授業を実施し、学生が苦手科目を重点的に学修できる体制を整えた。これらの取組みにより、学修習慣の定着が見られ、学修成果の向上が認められる学生も見られた。</p>
<p>言語聴覚学科</p>	<p>令和7年度の国家試験合格率は64.9%（全国66.4%）であった。国家試験対策として、夏休み期間中にドリルを提示し、早期からの学修習慣の定着を促した。学生を学修方法に応じて少人数グループに編成し、効率的な学修を意識した指導体制を構築した。指導内容は、国家試験の過去問及び解説を軸としつつ、学生の理解度や内容の特性に合わせて講義形式と一問一答形式を柔軟に組み合わせた。必要に応じた個別指導も実施した。</p> <p>学修状況の把握については、月1回の模擬試験を通じて各学生の理解度を継続的に確認し、苦手領域の特定や学修への取り組み方について個別にフィードバックを行った。</p> <p>また、心理的支援の観点から、適宜個人面談を実施し、学修方法や進捗状況の確認とともに、学生の不安や悩みを傾聴するなど、精神面からも学生を支える体制を整えた。</p>
<p>救急救命学科</p>	<p>令和7年度の国家試験合格率は90.3%（全国97.1%）であった。国家試験対策として、学生をグループ単位に分けた学修体制を構築し、継続的な指導を実施した。各グループにはリーダーを配置し、グループ間で成果を競い合いながら全員合格を目指す取組みを行った。こうした指導を通じて、学生の主体性や自発的な学修姿勢の醸成を図っている。</p>

令和6年度から、定期試験等における不正行為について、全学教務委員会で予防策について検討した。各学部・学科共通の不正行為に関するスライドを作成し、学則の懲戒規程に沿った処分についての流れを説明した。また、試験時には試験監督員を増員する、カンニングをしないように机を離すなど環境面での防止策についても検討し、実施している。

学修の重要性の指導と有効的な学修方策の学生への教示について、各学科の具体的な取組みは、下記のとおりである。

学科	取組み
看護学科	学生個々の学修状況について、各委員会や学年チューター教員及び事務局とも連携を図りながら情報を共有し、学生指導を実施した。
リハビリテーション学科	リハビリテーション学科の学修時間は、最終学年で学修時間が長くなっている。臨床実習や国家試験受験に向けた学修の取組みが影響していると考えられる。
ビジネスキャリア学科	年々学修時間が低下傾向にある。スマホの利用を控えるなど意識的、主体的に、重要な時期に限られた時間を活用するような啓発活動が必要と考えられる。令和7年度については、具体的な改善に結びつけることはできなかった。
こども学科	学修行動調査のデータを教員間で共有し、卒業年次の学修時間が短くなる背景を各教員で検討した。学修意欲の低下が見られる学生には個別対応を行った。
歯科衛生学科	国家試験受験に向けた卒業年次の学修時間の確保については、就職活動を早めに開始できるよう指導を行った。学修習慣が十分に身に付いていない学生に対しては、個別指導により対応した。
栄養学科	学修時間については、図書館の利用時間や自習スペースの拡充等、学生が集中して学修できる環境を整えることが重要である。図書館の協力による開館時間の延長などを活用するよう、学生への声掛けと指導を行っていくこととした。
観光ビジネス学科	年々学修時間が低下傾向にある。スマホの利用を控えるなど意識的、主体的に、重要な時期に限られた時間を活用するような啓発活動が必要と考えられる。令和7年度については、具体的な改善に結びつけることはできなかった。
現代英語学科	1年前期科目「基礎ゼミ」において、教員が学修時間について指導したり、情報を共有したりする場としている。 卒業年次の学修時間について、就職が決定した後も個人の到達目標を決めて取り組むように指導を重ねた。英語の学修ばかりではなく、ビジネス関連の資格を目指すなど、将来のキャリアを意識することで学修意欲を持続できるよう呼びかけた。学内の「資格取得奨学金制度」と図書館利用が学修継続の動機付けとして一因を担っており、2年次夏季休暇中から卒業時まで資格取得を目指す学生が増えている。
言語聴覚学科	1年生のオリエンテーションにおいて、入学早期の段階から学修への意識づけを図るため、効果的な学修方法及び学修時間の確保と国家試験合格率との関連性について説明し、主体的な学修習慣の形成を促した。

	<p>また、学科全学生を対象とした個別面談を定期的実施し、各学生の学修時間や学修方法の実態を把握した上で、必要に応じて具体的な改善指導を行った。</p> <p>さらに、学年の枠を超えた交流会を設け、上級生から下級生へ学修方法や評価試験・国家試験対策に関する経験などを共有できる場を設けることで、学科全体での学びへの意欲向上を図った。</p>
救急救命学科	<p>救急救命士国家試験が卒業式直前に実施されるため、卒業年次の学修時間低下といった傾向は当てはまらない。個別面談により状況を把握し、学修計画の立て方や時間の使い方について具体的な助言を行うことで、学修行動の改善を図っている。</p>

<テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の課題>

1. 国家資格の合格率向上について

(歯科衛生学科) 学習ソフトを活用し、早期から学習支援を実施した結果、一定の成果が見られた。しかし、一部の学生に資格取得への意欲低下がみられ、面談や保護者の協力を得て支援を行ってきたものの、十分な成果には至らなかった。今後は、資格取得への意欲が低下している学生に対する支援の在り方が課題である。

(言語聴覚学科) 令和6年度は、学修方法や学修時間について個別に提案を行ったものの、その後の経過確認や対応が遅れ、早期のフォローアップが不十分であった。特に成績中間層の学生に対しては、支援の介入時期が遅くなり、適切なタイミングでの指導が行えなかった点が課題として挙げられる。

(救急救命学科) 国家試験合格率のさらなる向上

2. 学修時間について

- ・(ビジネスキャリア学科、観光ビジネス学科) 学修時間の確保に向けて、授業科目においては、事前事後学修の重要性を意識させる。
- ・(歯科衛生学科) 卒業年次においては、就職活動や学外実習の影響により自主学修時間の確保が困難となる傾向があり、学修習慣の維持・定着が課題となっている。
- ・(栄養学科) 学生への声掛けと指導の実施。
- ・(現代英語学科) 最終学年における就職決定後の学修時間の確保に関しては、将来のキャリアを展望した学修の在り方について指導していきたい。

[テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜]

<根拠資料>

14. 2026年度 仙台青葉学院短期大学 入学試験結果

[区分 基準Ⅱ-C-1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している。]

[区分 基準Ⅱ-C-2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している。]

・（最重要目標・重点目標）入学者選抜については、早期の入試区分で最大限の入学者を確保できるよう、令和8年度入学生対象に向けて、各選抜区分、総合型選抜受験資格、社会人選抜の回数等の見直しを進める。オープンキャンパスも早い段階から各学科の魅力のアピールしていく。また、本学の魅力の発信としてWebメディアやソーシャルメディアのコンテンツを充実させ、情報発信を強化する。

（「令和7年度課題への取組」より）

<区分 基準Ⅱ-Cの現状>

令和9年度入学者選抜に向け、一般選抜Ⅰ・Ⅱ期への外部試験導入、公募推薦の試験方法変更、観光ビジネス学科社会人選抜の新規実施等、定員充足を目標に積極的な見直しを図った。情報発信については、各学部・学科と企画広報部が連携して取り組んだ。

各学科の具体的な取組みは、下記のとおりである。

学科	取組み
ビジネスキャリア学科	令和8年度入学生対象に向けては、指定校推薦Ⅱ期の新設、総合型選抜Ⅲ期の実施時期の変更、外国にルーツをもつ生徒特別選抜の新設など見直しが行われた。オープンキャンパスは、体験型の模擬講義や現役学生を中心とする学科企画を行い、親しみやすさの演出に努めた。ホームページへの情報発信の頻度を高め、各種行事や地域連携に伴うトピックスなどをタイムリーに情報発信した。ソーシャルメディアについては、他学の事例など情報収集を行い、次年度に向けて学科内で情報共有を行った。 令和9年度入学生対象に向けては、志望理由書の廃止や公募推薦の試験方法の変更、社会人選抜の見直しなどを行った。
こども学科	入試広報委員会の提言を基に、社会人入試の増加等を行った。また、多様な学修ニーズ対応するために長期履修制度を活用した3年コースの検討及び学内審議を行い、必要な規程の改正等を行った。 令和9年度入学生から導入予定である。
歯科衛生学科	令和9年度入試から、社会人選抜をⅤ期に増加した。

栄養学科	令和8年度入学生対象に向けて、指定校の追加、高大連携で関係性を強化している高等学校の指定校推薦枠の増設、社会人選抜の拡充を行った。併せて、当学科での学びの体系を再編し、新規自由科目を含むカリキュラム変更を行った。オープンキャンパスでは、早い段階から再編内容をアピールし、同時に給食試食体験などの新たな試みを行った。Web やソーシャルメディアのコンテンツを充実させた情報発信を強化した。その結果、早期の入試区分で多くの入学者を確保できた。
観光ビジネス学科	令和8年度入学生対象に向けては、指定校推薦Ⅱ期の新設、総合型選抜Ⅲ期の実施時期の変更、外国にルーツを持つ生徒特別選抜の新設など見直しが行われた。オープンキャンパスは、体験型の模擬講義や現役学生を中心とする学科企画を行い、親しみやすさの演出に努めた。ホームページへの情報発信の頻度を高め、各種行事や地域連携に伴うトピックスなどをタイムリーに情報発信した。ソーシャルメディアについては、他学の事例など情報収集を行い、次年度に向けて学科内で情報共有を行った。 令和9年度入学生対象に向けては、志望理由書の廃止や公募推薦の試験方法の変更、社会人選抜の見直しなどを行った。
現代英語学科	令和8年度入学生対象に向けたオープンキャンパスでは、全ての回において、法人本部企画広報部と連携を取りながら、来場する高校生と保護者に向けて、学科の魅力をアピールした。在学生「キャンパスガイド」の果たす役割が大きく、学生自身が入学以来の成長や資格の取得状況、英語習熟度などを直接高校生に伝え、対話することで、入学を迷っていた高校生が受験に至ることが多かった。また、在学生の目線から、海外研修を主とした学科の SNS 発信をした。
言語聴覚学科	令和8年度入学生を対象として、指定校の新規追加を行った。また、法人本部企画広報部と連携し、学科単独のオープンキャンパスを企画・実施した。
救急救命学科	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜の適正化を目指し、令和9年度入学生対象指定校推薦の評定値に変更を加えた。 ・本学科の魅力を発信として Web やソーシャルメディアのコンテンツを充実させ、情報発信を強化した。

<テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の課題>

- ・(入試広報委員会) 年内入試で一人でも多くの志願者を獲得し、入学後の学修を見据えた選抜が実施できるようにする。
- ・(ビジネスキャリア学科、観光ビジネス学科) 企画広報部と連携しながら、ソーシャルメディア活用について具体的な仕組みの構築を検討する。
- (こども) 志願者数の低下傾向について分析を行い、入学者の確保に努める。

- ・(歯科衛生学科) 早期入試区分における入学者確保に向けた制度設計を進めている。
- ・(栄養) 新規自由科目を含む新カリキュラムの定着と受験者に対し引き続きアピールが必要
- ・(現代英語学科) オープンキャンパスに来場する高校生の数を増やすことが課題である。
- ・(言語聴覚学科、救急救命学科) Web やソーシャルメディアのコンテンツを充実させ、大学の魅力を更に伝えられる情報発信を検討する。

[テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援]

<根拠資料>

15. SA実施計画書(リハビリテーション学科 臨床実習Ⅲ)
16. 令和8年度入学生対象推薦図書

[区分 基準Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

[区分 基準Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

[区分 基準Ⅱ-D-3 進路支援を組織的に行っている。]

学生を主体とした学生支援：各キャンパス内のカウンセラー、教員によるサポート体制の強化、SAシステムの活性化及び学生の健康管理
(「令和7年度仙台青葉学院短期大学目標」より)

- ・(重点目標) PROG 調査報告では、成長分析においてリテラシー総合が短期大学全体で低下している。入学前教育を全学科で実施するとともに入学時にプレイスメントテストの実施を継続する。更に、入学前に推薦図書を読む課題を設ける。また、読書へのきっかけ作りや読解力の改善を目的として、図書委員会主催の読書感想文コンクールを充実させる。
- ・Wi-Fi 環境調査で明らかになっている問題点については、今後もトラブル発生時に速やかな対応ができるよう情報収集と改善に向けた連携を継続していく。

(「令和7年度課題への取組」より)

<区分 基準Ⅱ-Dの現状>

令和7年度の学生支援の取組みとして、保健室、学生相談室、学科教員、学生総合支援センターが連携し、相談学生の支援について手厚く対応したケースが多く見受けられ、一定の成果を挙げる事ができた。

令和7年度は2学科でSAシステムの活用が行われた。リハビリテーション学科理学療法専攻では、臨床実習Ⅲにおいて臨床実習Ⅲ前の客観的臨床能力試験(OSCE)にSAシステムを導入した。面識が少ない他学年の学生を患者役に設け、症例情報に基づく模擬演技を

行うことで、臨床場面に近づけ臨床能力をより客観的、現実的に評価できるよう取り組んだ。ビジネスキャリア学科では、資格取得対策講座等においてSAシステムを導入しており、教える側、教えられる側双方にとって学修効果が期待されている。

学修成果の獲得に向けた学修支援として、入学時にプレイスメントテストを実施している。また、読書へのきっかけ作りや読解力の向上を目指し、入学前と入学後に学科と図書委員会が中心となって、学生が読書を行う機会を設けている。令和8年度入学生対象の入学前教育として推薦図書を設定した学科は5学科（ビジネスキャリア学科・こども学科・観光ビジネス学科・現代英語学科・救急救命学科）であった。その他、国語力向上の目的で入学前課題を出した学科は2学科（歯科衛生学科・栄養学科）であった。

図書委員会主催の大学・短期大学合同読書感想文コンクールは、全学部・学科にポスター掲示やUNIPAを通して応募を募った。読書感想文の質を担保するため評価基準を開示した。応募は2学部3学科より16件あり、その中から、最優秀賞、優秀賞、奨励賞、司書特別賞、参加賞を選出した。

プレイスメントテスト、入学前教育、読解力の向上等に関わる8学科の取組みは、下記のとおりである。

学科	取組み
ビジネスキャリア学科	令和7年度も前期オリエンテーションで新入生に対してプレイスメントテストを行った。 推薦図書に関する課題は設定しなかったものの、推薦図書を学生に提示すると共に、読書感想文コンクールのエントリーを推奨した。
こども学科	基礎演習Ⅰの授業にて課題図書を決め、読解、レジュメ作成、発表、グループワークを実施し、学生のリテラシー能力の向上を図った。また、まとめ課題として図書を自選し、その内容を報告する取組みを行った。
歯科衛生学科	入学前教育にて国語の学修を行い、入学後に確認テストを2回実施している。 図書委員会主催の読書感想文コンクールには、教員から声掛けを行っている。
栄養学科	入学前教育及び入学時のプレイスメントテストとして、【栄養学を学ぶための養成講座（国語）】を実施した。 入学前の推薦図書の課題については、学科独自の入学前教育において「難しい本を読む方法（文章要約）」も含まれていることから、この点を課題に代えることとした。
観光ビジネス学科	令和7年度も前期オリエンテーションで、新入生に対してプレイスメントテストを行い、結果を「数理リテラシー」のクラス分け資料として活用した。 入学前に推薦図書に関する課題を設定し、課題レポートを提出させた。 読書感想文コンクールのエントリーを推奨した。

現代英語学科	<p>入学前教育として、高校までの英語学修を復習するためのドリル教材を送付し、入学後のオリエンテーションで提出を課している。また、入学前教育として「英語」や「外国語学修」に関する推薦図書を提示し、入学後は英語リーディングの教材として「多読」のためのサイトにアクセスし、自分の英語レベルに合った読み物を幅広い分野から選び読んでいる。</p> <p>入学時にはリスニングとリーディングの能力を測るプレイスメントテストを実施している。</p>
言語聴覚学科	<p>入学前教育及び入学時のプレイスメントテストを実施した。</p> <p>図書委員会主催の読書感想文コンクールについては、1名応募した。</p> <p>入学前の推薦図書については、令和8年度入学者に対して設けた。</p>
救急救命学科	<p>入学前から、課題図書の推薦と読書感想文提出などリテラシーの向上に努めている。</p> <p>入学時のプレイスメントテスト、入学後の読書感想文コンクールへの参加推奨などを継続的に行っている。</p>

学修を支援する学内 Wi-Fi 環境については、ほとんどのキャンパスで大きなトラブルもなく運用することができた。トラブルが発生した場合も、法人本部情報システム担当者に報告し、速やかに改善を図った。

<テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の課題>

1. 学生を主体とした学生支援

- ・学生支援では、外部機関との連携の際に課題を感じている。最初のつなぎは迅速に行うことができているが、その後の利用状況等の経過把握のため、今まで以上の関係性を構築することが必要と感じる。外部機関が参加する研修会等に参加し、各機関の役割について理解を深め、担当者との距離感を縮め、今後の良い連携につなげていきたい。
- ・学生の成長に資する SA システムはその効果も大きいいため、謝金申請や委嘱状などの申請プロセスについて更なる効率化が図られれば、より活用化が期待できるのではないかな。

2. 入学前教育・リテラシー総合の向上

- ・(図書委員会)「読書感想文コンクール」の実施効果及び入学以降の継続的な読書率の向上などの検証が課題である。令和7年度は、前年度に比べコンクールへの応募者が減少した。「読書感想文コンクール」を開催することで読書への動機付けを図ることを目的としているため、今後も応募者の増加を図りたい。
- ・(ビジネスキャリア学科、観光ビジネス学科)プレイスメントテストの結果の利活用が課題である。また、読解力改善の取り組みは今後も継続して行っていく。
- ・(歯科衛生学科)授業課題の提出方法がオンライン提出へ移行しており、学生が手書きで記述する機会が減少している。手書きによる記述は、思考の整理、理解の深化、記憶の定着に寄与する学修方法の一つであり、特に医療職養成においては、観察内容や支援内容を

適切に記録し、文章として表現する力の基盤となる。全てを紙媒体に戻すのではなく、教育的効果を踏まえた提出方法の在り方を検討する必要がある。

- ・(現代英語学科) 英語だけではなく、広く社会について学ぶための読書も奨励したい。
- ・(救急救命学科) 事前図書感想文について、AIの誤った使用での提出が散見されたことが課題である。

(こども学科) 専任教員の専門領域は、スポーツ科学、音楽、教育学、心理学など多岐にわたる。幅広い専門的指導が可能であるという強みを持つ一方で、専門性の違いから、学生に求める基礎的能力の捉え方やその指導方法に差異が生じやすい側面もある。こうした影響を最小限に抑えるためには、学科FD等を通じて、学生理解や指導方法に関する共通認識を継続的に形成していくことが重要である。

3. Wi-Fi 環境

一部キャンパスにおいて、特定の時間帯に不具合が発生するケースがあり、その時間帯の不具合については、原因が特定できていない状況であった。トラブルが発生した際の学内窓口を明確にし、法人本部情報システム担当者と連携を図り、原因の究明と改善に取り組んでいく必要がある。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

【テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画】

1. 五つの力とカリキュラムマップの整合性及び履修系統図

カリキュラム改定の際は、履修系統図の見直しも徹底する。

- ・(ビジネスキャリア学科) 令和8年カリキュラム変更により設置される科目について、ルーブリックを作成する。ルーブリックと授業内容の整合性を探っていく。

2. 卒業生アンケート

- ・(現代英語学科) 専門科目と教養教育のバランスを考慮しながら、卒業後を見据えた実践力及び共生力を育む授業を展開する。希望者にむけて、新しい留学制度(認定留学制度)を実施する。
- ・(歯科衛生学科) 基礎科目と専門科目の連続性を意識した教育内容の充実、到達度を可視化する評価方法の工夫、振り返り学修の強化等を通して基礎力の向上を図る。また、実習・演習により、実践力及び人間関係力のさらなる向上に努める。

【テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の改善計画】

1. 国家資格の合格率向上について

- ・(歯科衛生学科) 学習ソフトの活用により基礎学力の底上げは一定程度達成されていることから、今後は国家試験合格への意欲向上に焦点を当てた支援を強化する。また、学修成果の可視化や段階的な達成目標の設定により小さな成功体験を積み重ねられるよう支援する。さらに、必要に応じて保護者とも連携しながら、継続的な学修意欲の維持・向上を図る。

・(言語聴覚学科) これまでより細分化した3～4名程度の少人数グループを、学修方法の習熟度や模擬試験の成績推移・成長率に応じて随時見直しを行う。加えて、個別指導を強化し、課題を抱える学生への早期介入と継続的なサポートを実現する。さらに、成績状況を保護者と共有することで、家庭と連携した支援体制を構築する。

・(救急救命学科) 小テストや模擬試験を活用した定期的な到達度評価を実施し、その結果に基づく個別指導の強化を図る。特に、一定の基準に達していない学生に対しては、面談の実施や補習指導を行い、学修状況に応じた支援を行う。また、過去問題の出題傾向を分析し、重点領域の反復学習を計画的に実施するとともに、模擬試験結果のフィードバックを通じて各学生が自ら学修計画を見直す機会を設ける。さらに、グループ学習の効果を高めるため、リーダーに対する事前指導や定期的な進捗確認を行い、学修内容や達成状況の可視化を図ることで、組織的な学修支援体制の強化を図る。

2. 学修時間について

・(ビジネスキャリア学科) 令和8年度から新たなWEBによる学修システムを導入し、課外における学修時間の確保を進める。

・(歯科衛生学科) 卒業年次においても学修習慣を維持できるよう、就職活動及び実習スケジュールを踏まえた学修計画の指導、短時間学修課題の設定、個別面談等による学修支援を強化する。

・(栄養学科) 取組の効果の検証及び必要に応じて追加の取組みを協議、対応する。

・(現代英語学科) 学科の学修到達目標を達成した学生に対して、更に上を目指すための指導を強化する。

【テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の改善計画】

・(入試広報委員会) 全教職員がより一層、定員充足に向けた意識を高めることができるよう、委員会として積極的に働きかける。

・(こども学科) パンフレットの記載内容、オープンキャンパスの方法などを見直す。

・(歯科衛生学科) 入学者確保に向け、選抜制度の見直しを継続する。

・(現代英語学科) 「編入学」「英語の資格取得」「留学制度」などの観点から四年制大学との間で迷う層を、「英語力を生かした就職実績」「専門・教養科目の充実」などの観点から専門学校との間で迷う層を取り込む。

・(ビジネスキャリア学科、観光ビジネス学科) ソーシャルメディアについて、企画広報部の協力も得ながら、活用を開始する。

・(歯科衛生学科、栄養学科、現代英語学科、言語聴覚学科、救急救命学科) ソーシャルメディアを積極的に活用し、他学等も参考にしながら、学科の教育内容、魅力、実習風景、学生の日常生活などの情報発信を適時に行う。

【テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の改善計画】

1. 入学前教育の充実・リテラシー総合の向上

・(歯科衛生学科) 課題の目的や到達目標に応じて、オンライン提出と紙媒体提出を適切に組み合わせながら、学生の「書く力」の育成につながる教育方法について検討していく。

・(現代英語学科) どのような場面にあっても知識を活用して問題を解決するための汎用的な思考力を体得するための読書を推進していく。

2. Wi-Fi 環境

引き続き不具合発生時の状況を確認し、法人本部情報システム担当者と共有を図り対応していく。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

17. SD 研修実績一覧表 2025(R7)年度
18. SD 研修会「合理的配慮について学ぶ」
19. UNIPA マニュアル(教員向け、学生向け、保護者向け)

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づき教員を配置している。]

[区分 基準Ⅲ-A-2 教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を行っている。]

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果の獲得が向上するよう事務職員等を配置している。]

[区分 基準Ⅲ-A-4 学習成果の獲得に向けて、教職員の役割や責任を規定している。]

[区分 基準Ⅲ-A-5 教職員等の資質、教育能力、専門的能力等が向上するよう組織的な研修を実施している。]

[区分 基準Ⅲ-A-6 労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

私立大学等改革総合支援事業「タイプ1」の採択

(「令和7年度目標」より)

・(重点目標) SD 及び教職協働を推進し、教育改善・業務改善や職員の育成については、教職協働による情報共有の場を定期的に設け、PDCA を回す場を設定する。

・令和7年度から、大学・短期大学の在学生も、UNIPA・GAKUEN システムへ移行するため、円滑な運用に努める。新システムを使用する部署の全職員が、新システムを十分に理解し、操作できるように努める。

・各種緊急時の連絡網の構築と全学的な危機管理体制の整備については、大学も含めた「安否確認」機能の導入と教職員が危機管理体制を把握し、迅速な対応ができるよう周知する。4月のオリエンテーション時には「安否確認」の利用ができるよう、事務局が

新システムでの緊急連絡網及び「安否確認」の仕組みを理解し、体制を整えるなど、緊急連絡が確実に届き閲覧出来るよう構築する必要がある。

(「令和7年度課題への取組」より)

<区分 基準Ⅲ-Aの現状>

私立大学等改革総合支援事業は補助金獲得という目的もあるが、それ以上に本学が目指す大学としての方向性の重要な指針の一つになっている。そのため、本年度は全学を挙げて採択を目指して種々改革を行った。その結果 59点/100点(59%)と、令和6年度の45%より14%の得点率上昇となった。残念ながら本年度の採択ラインは74%と、採択には至らない結果となった。

令和7年度は、オンライン・オンデマンド開催も含め全職員がSD研修へ参加し、資質能力の向上を図るよう努めた。

学生総合支援センター職員が過去3年間に参加した研修会についてまとめ、大学・短大のみならず学園全体の教職員を対象として「合理的配慮について学ぶ」をテーマとしたSD研修会を開催した。

入試運營業務においても教職協働に努め、省力化できる業務については積極的に学科へ提案し、改善を図った。

UNIPA導入に当たり、教員向け、学生向け、保護者向けのマニュアルを整備して対応した。複数部門に関連する項目、キャンパス間の調整を必要とする作業については、慣れない部分もあったが、連携を図りながら対応することができた。また、教員とも連携し、成績入力や出欠状の確認、合否判定について、遅滞なく運用することができた。

学生総合支援センターでは、UNIPA掲示板のグループを用途ごと、キャンパスごとに整理し学生が閲覧しやすい工夫を試みながら、就職関連・奨学金・サークル活動等の情報について旧LMSからのスムーズな移行を実行することができた。

UNIPAにおける緊急通知機能について、4月のオリエンテーションで具体的に説明を行ったキャンパスとそこまで至らなかったキャンパスがあり、全学的な統一は図れなかった。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

1. 私立大学等改革総合支援事業「タイプ1」の採択

・本事業の項目は本学が目指す方向性の一つではあるが、学事暦の柔軟化や副専攻、外国語のみによる授業など、国家試験を目指す専門学科の多い本学での実施は不可能な項目、入試制度など現状では改革が困難な項目も多く、採択に至るためには、本学として可能な項目を確実に得点する必要がある。

2. SD及び教職協働の推進

・教職員に「合理的配慮」に関する研修会等への参加を促し、共通認識のもと教職協働で学生支援に取り組む。

・入試方法の変更等で新たな対応が必要になることから、ミスのない入試運営に一層努める。

3. UNIPA・GAKUEN システムの円滑な運用

・UNIPA については教員、学生、保護者向けマニュアルがあるものの、GAKUEN システムの操作マニュアルは作成しておらず、導入時に業者から提供されたマニュアルや資料を、担当者がアレンジして活用している。項目によっては、マニュアルを整備し、キャンパス間の業務差が生じないような対応が必要である。

・UNIPA 掲示板の投稿内容の再整理と、優先順位付けを検討し、学生の閲覧率の向上を図りたい。

・教職員については、部門間で利用の差が生じている。

4. 安否確認機能

・学生に対しては、オリエンテーション時に全キャンパス統一的に、緊急時の対応に関する説明をする必要がある。また、災害時の環境によって UNIPA が利用できない場合の体制も構築する必要がある。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

20. 授業改善アンケート（前期・後期）結果のまとめ

21. 全学FD「令和6年度授業改善アンケートの評価結果が特長的な教員による事例報告」

22. ICT 関連研修会の開催について

23. 「仙台青葉学院大学・仙台青葉学院短期大学 ICT 活用促進計画（方針）」（令和7年9月改訂）

[区分 基準Ⅲ-C-1 教育課程編成・実施の方針に基づき学習成果を獲得させるために技術的資源を整備し、有効に活用している。]

・授業改善アンケートのオンライン化に伴う回収率の低下については、次年度からは全学的に UNIPA での回答となるので、円滑な実施に繋がるよう調整を図る。

・（重点目標）UNIPA の利活用推進。活用の幅を広げる後押しを行い、業務効率の向上に資する。

・ICT 環境の整備と技術支援・教育支援体制の整備については、学修ポートフォリオの活用促進を図る。

- ・教職員の ICT リテラシーの向上については、個人情報保護セミナーの開催と多要素認証 (MFA) システムの導入を検討する。UNIPA 関連の教員向けマニュアル AI サーチ及び学生向け LINE ボットを作成する。
- ・ ICT 関連のトラブル発生時に機動的に対応可能な専任職員の配置や各学科 IR 担当者の教育等が望まれる。

(「令和 7 年度課題への取組」より)

<区分 基準Ⅲ-C の現状>

令和 7 年度前期の授業改善アンケートの回収率は、全学部・学科平均で 84.0%であった。令和 6 年度前期は 76.1%であったことから UNIPA に移行して回収率は向上している。また、このアンケートにおける評価の高かった教員を講師として全学の FD 研修「令和 6 年度授業改善アンケートの評価結果が特長的な教員による事例報告」を実施し、好評であった。

令和 7 年度から短大でも UNIPA が導入され、全学的に運用することとなった。成績通知書の郵送を廃止し、UNIPA で開示するなど業務効率の向上を図ることができた。一方で、学科の利用状況には温度差がある。あまり積極的に活用されていない学科では、レポートが提出できない等の不具合が後日発生することもあり、事務局でその対応をすることがあった。

学修ポートフォリオについては、活用方法に関する事例共有等が十分ではなかったため、利用促進には至らなかった。

個人情報関連のセミナーは、講師の手配がつかず実施できなかった。代わりに、AI 活用セミナーを 2 月に実施した。

UNIPA・GAKUEN システムの教職員向け AI サーチについて、法人本部情報システム担当協力のもと 5 月から試験運用を開始した。操作等を相談できる基盤整備ができ、ヘルプデスクの代替機能を担うことができた。

学生向け LINE ボットについては、マニュアルで対応でき、また、パスワード忘れやネットワーク環境によるトラブルがほとんどで、利用件数も少なかったため、令和 7 年度は作成しなかった。

ICT 関連のトラブル発生時には、法人本部情報システム担当及び連携企業（システムロード、JAST）とコミュニケーションを密に取り対応した。

IR 担当者の教育については、IR・情報化推進室員が「山形大学 IR 担当者向け実践プログラム」を受講し、修了した。

令和 7 年 9 月に「仙台青葉学院大学・仙台青葉学院短期大学 ICT 活用促進計画（方針）」を改訂し、ICT 活用促進のための専任人材配置・育成の検討について盛り込んだ。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

1. 授業改善アンケート

- ・オンラインアンケートの回収率は徐々に向上しているが、更に周知を徹底していく。

2. UNIPA の利活用推進

- ・UNIPA の学修ポートフォリオ及び基本機能（学生カルテ機能等）の使用方法が浸透できていない。
- ・教職員用 AI サーチに関しては、学内にある機器を活用した試作であるため、故障のリスクが伴う。
- ・LINE ボット作成の判断について、学生側のトラブルに関する情報収集が必要

3. その他の教育資源の課題

- ・個人情報関連セミナーについて、講師として招聘できる企業や専門家の選定
- ・IR・情報化推進室の専従職員の配置・育成の検討

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

【テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源】の改善計画

1. 私立大学等改革総合支援事業「タイプ1」の採択

本学として改善可能な項目として、IR 機能の強化、学修成果の企業等との意見交換、入試における数学外部試験の活用、多様な背景を持った学生への就学支援、高大連携の強化、分野・学部等を越えたカリキュラム編成、長期インターンシップの実施など、既に一部実施済みの項目も含めてより強化することで得点の上積みを目指す。一部項目は本年度中に実施する必要があるため、既に各部門に改善すべき項目について対応を依頼している。

2. SD 及び教職協働の推進

- ・毎年度 SD 研修会の内容を検討し、研修機会の確保及び提供を行う。
- ・入試シーズン前に前年度の課題等を学科と共有し、教職協働により必要に応じた対策を講じる。

3. UNIPA・GAKUEN システムの円滑な運用

- ・UNIPA の操作に不慣れな学生及び保護者も一定数いたことから、令和8年度に対応方法を検討する。
- ・UNIPA 及び GAKUEN システムの利活用により更に業務の効率化を図るべく、JAST による支援を有効活用する。
- ・UNIPA 及び GAKUEN システムに係る諸課題（学生、教職員、マニュアル整備、災害対応等）を教職員で共有し、対応を進める。

【テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画】

1. 授業改善アンケート

令和8年度は、令和7年度を上回る回収率を目指す。

2. UNIPA の利活用推進

- ・ UNIPA の学修ポートフォリオ及び学生カルテの使用方法について、まずは IR・情報化推進室内で共有し、その後各学部・学科へフィードバックを行う。
- ・ 教職員用 AI サーチは、将来的なプライベート AI 導入の試行も視野に入れ、新規機材購入によるリニューアルを検討する。
- ・ LINE ボット作成の判断等に資するため、UNIPA 操作上の学生側の問題点を集約する。

3. その他の教育資源の課題

- ・ トラブル発生時に速やかな対応ができるよう、法人本部及び連携企業との連携体制を強化する。
- ・ IR・情報化推進室の専従職員の配置を長期的な目標としながら、兼務担当者の継続的な育成・教育を推進する。